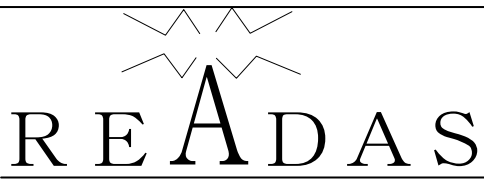


第 5783 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2017年)平成29年 8月28日 月曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 経営者保証ガイドラインのQ&A

Q：経営者保証ガイドラインのQ&Aが一部改定され、活用実績とともに公表されたようですが、どのような内容でしたか？

A：次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、経営者保証に関するガイドラインQ&Aの一部改定及び活用実績が金融庁から公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

【ガイドラインQ&Aの一部改定の概要】

次の事項について明確化が図られました。

- ①ガイドラインの適用対象の明確化
- ②弁済の誠実性や適時適切な開示の要件の明確化
- ③免責不許可事由が生じるおそれがないことの判断時点の明確化
- ④保証人保有資産の処分・換価による金銭の残存資産への導入が明確化
- ⑤保証人の資産の売却額の増加が見込まれる場合における回収見込額の増加額の算出方法が明確化

【ガイドラインの活用実績】

平成28年度に新規に無保証で融資した件数は47万5,563件(前年42万5,709件)、代替的な融資手法を活用した件数は533件(同407件)、保証契約を解除した件数は4万1,742件(同3万1,701件)でした。また、新規融資件数は351万7,402件(同357万4,408件)で、経営者保証に依存しない融資の割合は13.5%(同11.9%)でした。

